

日置市いのち支える自殺対策推進計画

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～



平成 31 年3月
鹿児島県日置市

「誰も自殺に追い込まれることのない日置市」を目指して

全国の自殺死亡者数は、平成10年以降、14年連続で年間3万人を越えました。この間、平成18年には「自殺対策基本法」が制定され、それまで個人の問題とされてきた自殺が社会の問題として広く認識されるようになり、国を挙げて様々な取り組みを行った結果、自殺死亡者数は減少傾向にありますが、依然として2万人を超えており、非常事態はいまだ続いています。



こうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に自殺対策計画の策定が義務づけられました。

自殺は、その多くが様々な悩みや問題が複合して、追い込まれた末の死であり、誰にでも起こり得る危機です。

本計画では、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、既存の事業を最大限活かし、全序的な取り組みとして自殺対策を推進していきます。また、計画を推進していくに当たっては、市民、地域、関係団体等と社会全体で推進していくことが必要と考えておりますので、「誰も自殺に追い込まれることのない日置市」を目指して、より一層のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

最後に、本計画を策定するにあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました日置市健康づくり推進協議会の皆さんをはじめ、関係各位、市民の皆さん方に心から感謝を申し上げます。

平成31年3月

日置市長 宮路 高光

目 次

第1章 計画策定の趣旨等	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の数値目標	3
第2章 日置市の自殺をめぐる現状	4
1 日置市における5つのポイント	4
2 統計データから見る日置市の自殺の現状	4
3 健康実態調査の結果	8
4 命ふれあい体験教室のアンケート結果	11
第3章 いのち支える自殺対策の基本方針	12
1 「生きることの包括的な支援」としての自殺対策を推進する	12
2 関連機関の施策との有機的連携による総合的な取り組みを推進する	13
3 対応のレベルと段階に応じた、様々な施策を効果的に連動させる	13
4 自殺対策における実践的な取り組みと啓発を両輪で推進する	14
5 関係者の役割を明確化し、関係者同士が連携・協働して取り組む	14
第4章 いのち支える自殺対策への取り組み	15
1 基本施策	16
(1) 地域におけるネットワークの強化	16
(2) 自殺対策を支える人材の育成	18
(3) 住民への啓発と周知	19
(4) 生きることの促進要因への支援	21
(5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	24
2 重点施策	25
(1) 高齢者施策の強化	25
(2) 無職者・失業者・生活困窮者対策	27
(3) 子ども・若者施策の強化	29
3 評価指標	32
第5章 いのち支える自殺対策の推進体制	33
1 推進体制	33
2 進行管理	33
資料編	34